

**【質問の要旨】**

1. 民主党政権の誕生とその後の動向に対する竹内市長の思いについて…………… 3頁
2. 民主・社民・国民新党による連立政府に竹内市長が求める具体的要望について…………… 4頁
3. 当面の財政の見通しと行財政改革及び平成22年度の予算編成並びに雇用対策等について…………… 5頁
- ~~4. 産・学・公の連携の現状と今後について (取り下げ)~~
5. 国の農地制度の見直し等による本市の農業政策について…………… 12頁
6. 教育について
  - (1) ふれ愛・フリー・スクエアの現状と今後について…………… 13頁
  - (2) 教職員の各種研修の現状と今後について…………… 15頁

---

**はじめに**

**○堀井議員**

一般質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

早速質問に入るべきところでございますが、ここ最近起こりました3つの出来事について、少しお話を申し上げて、この議場におられる皆様方を初め、市民の皆様と一緒に大いに悲しみ、また、最高に喜び合いたいと思います。

最初に、皆様すでにご承知のとおり、本市名誉市民であられました、また、生前偉大な業績を残されました森繁久弥先生が亡くなられたことであります。

鳩山総理は、来る22日、首相官邸にご遺族を招かれて、日本国18人目の国民栄誉賞を贈られるようではありますが、本日は、皆様とご一緒に、森繁先生のご冥福をお祈りしたいと思います。そして、いずれ行われるでありましよう市葬が立派に行われるように、榎本議長、竹内市長にお願いをしておきます。

次に、一昨日の13日ですが、大阪人権啓発活動ネットワーク協議会の主催で表彰式が行われました「第57回中学生人権作文コンテスト」についてであります。

大阪府下152校から1万9667編も寄せられた応募の中から、たった5人しか受賞できない最優秀賞に、本市の市立中学校に通学している2名の生徒の作品が選ばれました。そのうちの1名の作品は、大阪法務局長賞ということで全国大会に推薦された作品となりました。

さらに、これに続く優秀賞8人の中にも、同様に本市の2名の生徒さんの作品が選ばれるとい

う、本当に見事な成績を納められました。

私も作文を読ませていただきました。実に立派な作品だと、感銘をしている次第でございます。

約2万人も応募された中で、我が枚方市立中学校の生徒さん4名が最優秀賞、優秀賞を受賞されたことは、私たち枚方市と枚方市民にとって、この上ない喜びであり、誇りであると思います。

改めまして、受賞されました生徒の皆さんに、この議場をおかりしまして、榎本議長、西田副議長を初め議員の皆様と、そして竹内市長、南部教育長初め理事者の皆様と一緒に、心から「おめでとう」と、お祝い申し上げる次第です。

また、生徒たちをこのように立派に教育してくださった歴代の教育委員の皆さん、また、教育長さん、そして教育関係の皆様の日ごろからのご尽力に、一人の議員として厚く御礼申し上げます。今後とも、本市教育の向上に全力で取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

最後に、このほど行われました「第22回 近畿市町村広報紙コンクール」において、「広報ひらかた」が優秀賞を受賞されましたことです。

「広報ひらかた」は、平成16年以来、何と6年連続でこの優秀賞を受賞されており、大阪府のコンクールでも、平成17年・18年と、2年連続で最高賞の「特選」を受賞されたのであります。

これは、本当に高いレベルでの編集作業を継続されるとともに、市民に喜ばれる紙面づくりに、広報課の皆さんはもちろん、市役所一丸となってご努力された成果にほかならないと思います。本当におめでとうでございます。

今後も、市民の目線に立った紙面づくりに努められるよう、また、親しまれる「広報ひらかた」としていただけるように、この機会にお願いをしておきます。

さて、皆さんご承知のとおり、去る8月30日、第45回衆議院選挙が行われ、明治以来の歴史的、本格的な政権交代が、一滴の流血もなく、最も民主的な方法によって、いとも簡単になされました。

この歴史的な政権交代は、とりもなおさず国民皆々様の賢明な選択であり、国民的勝利の選挙であります。

私たち民主党は、「国民の生活が第一」というスローガンのもと、「政権政策マニフェスト」をご賛同いただいたものと理解し、市民皆々様のご期待にお応え出来るよう頑張ってまいりたいと思います。今後とも、よろしく願いいたします。

ところで、先の国会で、我が党のごく一部に、与野党を錯覚した議員がおりましたように、私自身も30年来の野党議員であったこともありますから、ややもすれば政権与党議員らしからぬ質問があるかも知れませんが、もしそうしたことがあった場合は、慣れないものということで、ご容赦をいただきたいと思っております。

それでは、順次質問させていただきます。

4番目でございます「産・学・公の連携の現状と今後について」は、いずれ近い将来また議論させていただくことにいたしまして、今回は割愛をさせていただきたいと思っております。

また、2番目の後段の方に「具体的施策」とありますが、「具体的要望」と、このように訂正をお願いいたします。

## 1. 民主党政権の誕生とその後の動向に対する竹内市長の思いについて

### ○堀井議員

まず、1番目は、民主党政権の誕生と、その動向に対する竹内市長の思いについてであります。

今も申し上げましたように、8月30日の政権交代が行われ、9月17日の鳩山連立内閣が誕生した後、本日をもって90日となるようであります。

この間の取り組みの評価とあわせて、今後の竹内市長が望まれる政策等について、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思います。

### ○竹内市長

現在、民主党を中心とした新政権において、平成22年度の国家予算の編成作業が進められる中で、初めての試みとして事業仕分けを実施されました。

こうした手法を通じて、これまで見えにくかった国の事業について国民の関心が高まったことには意義があったと考えております。

一方で、やや荒っぽい議論も散見されまして、このことにつきましては、私自身、いささか危惧をしておりますが、今後、予算編成を進められる過程の中において、適切な対応が講じられていくものと、大いに期待しているところでございます。

合わせまして、新政権には、国民一人一人が未来に希望を抱くことができるような国家戦略を早急にお示しいただき、国民本位の予算、国民生活第一の政策を着実に実現してほしいと期待しております。

本市においては、先月、地元代議士事務所を通じ、新政権に要望を行いました。この要望の中でも強く求めておりますが、地方分権時代にふさわしい財源移譲などについて、政治主導でリーダーシップを発揮していただくことを期待しております。

今後、新政権が示される具体的な政策が、枚方市にとって、市民にとってどのように影響してくるのか、本市としても、市民生活を最優先する立場から、国の政策の動向を注視し、主張すべき事項については主張していきたい、このように考えております。

### ○堀井議員

ただいま、竹内市長から、新政権が取り組んだ事業仕分けについて、一定の評価をいただきました。また、国家戦略の構築や国民本位の予算、国民生活第一の政策の実現、地方分権にふさわしい財源移譲などの期待をいただきました。

新政権は、先ほども申しましたように、誕生してまだ90日で、ホヤホヤの政権であります。自民政権のように60数年も続いたものに比べれば、まだまだこれからでございます。

私たちは、竹内市長を初め、市民の皆さんのご期待にお応えできるよう頑張ってまいります。どうぞ長い目で見ていただきますようお願いいたします。

## 2. 民主・社民・国民新党による連立政府に竹内市長が求める具体的要望について

### ○堀井議員

2点目は、民主・社民・国民新党による連立政権に竹内市長が求める具体的要望についてであります。

本市では、毎年、国に対して、具体的施策や予算に関する要望を行ってこられたと思いますが、このたびの政権交代によって、その手法が大きく変更されたことをご存じかと思いますが、お尋ねいたします。

また、そのことをよくご認識された上で、施策や具体的要望を枚方市全体のものとして、どのような手続きを経て政府に要望されようとしておられるのか、お尋ねをいたします。

なお、また、来年度の要望については、どのように取り扱っておられるのかも、お尋ねいたします。

### ○高井企画財政部長

民主・社民・国民新党による連立政府に竹内市長が求める具体的要望について、お答えいたします。

民主党への地方自治体や業界団体からの要望につきましては、窓口を民主党の都道府県連合会に一元化され、党を通じて行われるものと認識しています。

そのため、今後は、このことを踏まえまして、地元選出の議員や民主党大阪府総支部連合会とも相談をしながら、国に対してより効果的な要望となるよう具体の手続きについて検討してまいります。

また、国の平成22年度予算に係る要望につきましては、従来からの方法に加えまして、地元議員事務所を通じて、要望を行ったところでございます。

### ○堀井議員

要望の仕方ではありますが、今、企画財政部長からご答弁がありましたその通りでございます。

我が枚方市議会には、後ほど質問もされると思いますが、三島議員が民主党11区総支部の幹事長であります。そして、また、西田副議長が副幹事長であります。また、漆原府会議員は党の副代表であります。代表代行であります。そして、中村府会議員も副代表であります。いずれにいたしましても、私たちこういった面々で、この枚方市政を皆さんと一緒に進めてまいりたいと思っておりますので、いつでも忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いですというように思います。

### 3. 当面の財政の見通しと行財政改革及び平成22年度の予算編成並びに雇用対策等について

#### ○堀井議員

当面の財政の見通しと行財政改革及び平成22年度の予算編成並びに雇用対策等について。

昨日の一般質問で、私が只今からお尋ねをしようと思っていました本市の財政状況や来年度の予算編成に関する質問がすでにもうございましたので、私としては、できるだけ重複しないように質問をさせていただきたいと思えます。

昨日のご答弁を総括しますと、来年度は市税収入がさらに落ち込み、非常に厳しい財政状況になるというのが1点です。2点目は、従って、見直すべきものは見直し、予算編成に取り組むといった内容であったと思えます。

私も十分理解いたしました、それについて、具体的な内容が示されなかったように思えます。

そこでお尋ねいたしますが、厳しい状況を予想して、たとえば事務事業はいつまでに大胆に見直すとか、法人・個人の市民税が何%落ち込めばこうなるとか、また、扶助費が何%伸びればこうなるといような一定の考え方を示していただきたいと思えます。

また、昨日ご答弁されました中に、「変化に対し柔軟に対応するために、さらなる行財政改革も必要」といようなお考えになっているとしたら、あと40～50日後にせまった来年度の予算編成に向けて、行財政改革の要素も加味したシミュレーションによって、いろいろなデータをお持ちだろうと思えますので、それらを基に、何をいつまでにどうするといような具体的な取り組みについて、お聞かせをいただきたいと思えます。

なお、また、今日の情勢を考えますとき、雇用対策は欠くことの出来ない状況だけに、取り組みについてもあわせてお示しをいただきたいと思えます。

#### ○高井企画財政部長

当面の財政の見通しと行財政改革及び平成22年度の予算編成並びに雇用対策等について、このうち、行財政改革についてお答えいたします。

事業の見直しにつきましては、人件費の削減や指定管理者制度の導入などアクションプランの取り組みも含めまして、手法の見直し、あるいは廃止といった方向性も踏まえ、次年度予算へと反映をまいります。

現在、現業職場の維持管理業務の見直しや、出資法人等の自立経営促進、また市税を初めとする国民健康保険などの未収金対策等に取り組んでおりまして、これらに加えて、他のアクションプランに掲げている課題につきましても、実施年度の前倒しも含め、新たな課題設定も行いながら、さらなる行財政改革への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

#### ○西口地域振興部長

当面の財政の見通しと行財政改革及び平成22年度の予算編成並びに雇用対策等についてのうち、雇用対策等の関係について、お答えいたします。

雇用失業情勢は、昨年秋以降の景気の急激な悪化に伴い、厳しさを増している状態となっております。

ります。

雇用対策については、本市では、平成21年度から23年度までの3カ年事業として、国の「ふるさと雇用再生特別交付金」及び「緊急雇用創出事業交付金」を基に大阪府が造成した基金を活用して、新たな雇用創出を図る事業を実施しているところでございます。

まず、「ふるさと雇用再生基金事業」では、4事業、事業費合計2582万4000円を予算化し、「緊急雇用創出基金事業」では、21事業、事業費合計1億4773万8000円を予算化し、事業実施に取り組んでおります。

両基金事業全体では、雇用人数は217人、うち新規雇用失業者数は197人を見込んでおります。

また、本市独自の雇用創出の取り組みとして、時間外勤務手当削減分などを財源として、本年4月に任期付常勤職員などの採用を行ったところでございます。

平成22年度以降につきましても、現下の厳しい雇用失業情勢に鑑み、基金事業を活用するなど、時点、時点で必要かつ有効な雇用対策を講じてまいります。

## ○堀井議員

当面の財政の見通しと行財政改革及び平成22年度の予算編成並びに雇用対策等についてであります。

昨日から、高井企画財政部長のご答弁をお聞きしておりまして、また、市長のお話もお聞きをしておりまして、大変厳しいということは分かっているわけですが、市税収入が10%くらいダウンするだろうと予想されるのであれば、具体的にどういう行革を断固やるとか、また、それを理由にして市民サービスは絶対に落とさず、死守するというようなことが、私たちに伝わってこないわけでございます。

12月2日発行の市長のfrom toを読ませていただきますと、去る10月7日に、平成22年度の当初予算編成の方針をお示しになられたと書いてございますが、各部課ではどのような取り組みをなされているのか、各部でなくて、総括してお示しをしていただきたい。

また、事務事業評価の見直し等、具体的な取り組みによる効果額を捻出し、それらを22年度の予算編成に生かされる主なものはどの程度あるのか、お示しをいただきたいと思っております。

## ○高井企画財政部長

まず、第1点目の、平成22年度予算編成における各部課の取り組みということでございますが、ご質問にありましたように、10月7日付で通達として予算編成方針を出させていただいております。その中で、この間議会でもご説明させていただきましたように、大変市税の状況が厳しいと、そうしたことを踏まえて、基本的な考え方を5点ほど示しております。

これに基づきまして、各部課は、引き続き各事業におけるコストですとか事業効果を徹底検証するようにということを求めております。

なお、5点の基本的な考え方でございますけれども、1つは、将来にわたり実質収支の黒字が維持できるように長期的な視野を持って予算を調製すること。

また、特別会計においては赤字解消に向けた取り組みを引き続き行い、それを予算に反映する

こと。

それから、国の動向に十分注意し、その新たな方向性が出た場合はその制度内容や財源等詳細を把握の上、予算にきちんと反映させること。

それから、新規事業については事業に必要性や事業効果・手法、十分に検討し、財源確保に配慮すること。

そして、5点目につきましては外郭団体の自立経営、その成果を当初予算に反映できるよう努めること。

この5点を基本として予算編成を行うように、市長の方から示しております。

それから、2点目の事務事業評価の見直し等による具体の効果額の件について、お答えいたします。

来年度予算に係る行財政改革の主な取り組みの効果額としましては、給与改定の引き下げによる人件費の削減で約4億1700万円、それから市立火葬場への指定管理者制度の導入で1300万円、また、菊花寮の廃止による経費の削減で8000万円、歳入面では、自販機の使用料で2400万円などが挙げられます。

### ○堀井議員

今、お示しいただいたように、5点の内容について、市長から来年度の予算編成に向けての指針が示されたということでもあります。

私、昨日から、池上議員の質問や高橋議員の質問にもございまして、そしてまた、先ほどは市長から新政権が事務事業の仕分けをやった、これは評価をされているわけですが、枚方市としてこの事務事業評価を、いつ、どのような立場でされようとしているのか、また、されないのかということをお示しをいただきたいと思っております。

### ○高井企画財政部長

新政権への評価ということですが、現在、国におきましては、平成22年度の予算編成に取り組まれているところでございます。それに合わせまして、地方の予算編成に必要となります地方財政計画についても、まだ具体的な内容は示されておりません。また、今後、大幅な制度変更、これに伴って、各種事業、これについても各自治体レベルでどのような形になるかということは、今後国において明らかにされる、そうした中で、市としても見極めていく、そうした考え方でございます。

### ○堀井議員

ちょっと私の言い方が悪かったのか、国による事業仕分けではなくて、枚方市の事務事業はどのように評価をされて、それがいつ頃どのような段階で提示されるのかお尋ねしたわけです。

### ○高井企画財政部長

失礼いたしました。枚方市の事務事業評価、これにつきましては、今後施策評価の新たな制度の構築もでございます。今後は、構造改革アクションプランの課題における目標数値の見直しや、

新たな課題の設定なども行う中で、これらにつきましてもアクションプランの見直しと、そうしたことで明らかにしていきたいというふうに考えております。

## ○堀井議員

私、ここに平成20年度に実施された「事務事業評価の取り組み状況」というのを、持っているわけですが、この中身を見ますと、こんなもんもうやめなあかんのちゃうのというようなやつが、一見ただけで分かるわけです。それぞれの部長さんは、自分のところがどういう事務事業をやっているか、どういう事業をやっているか、すべて頭の中に入れておられるだろうと思うんです。どれを削減できるか等について、ヒアリングをしておりますから、それを聞いたら失礼に当たりますので、私の方から申し上げますが、例えば、公共施設部東部整備課では火葬場建設に伴う関連整備事業というのがあるわけで、これには2.78人工かかっており、その人件費が2324万1000円、直接経費が5471万7000円、合わせて7795万8000円、これだけの費用がかかっているわけです。効率性では判断できないとなっているわけです。

それから、手段の妥当性についても判断できない、となっています。にもかかわらず、今後の方向性としては現状のまま継続をしていくというようになっている。継続しなければならない理由が我々に理解できない。

もう一つは、地域振興部で、枚方公園と香里団地に市場を運営しています。これに年間で4000万円ほどかかっているわけです。香里ヶ丘公設市場の管理事業、職員が0.8人工、人件費で言えば668万円。それから直接経費が1034万6000円、総額では1703万円。また、枚方公園のサンパークでは、事業費総額で2438万7000円かかっています。合わせれば4141万円の経費がかかっているわけです。これの効率性は判断できない。また、手段の妥当性は大胆な見直しが必要である。最後に、今後の方向性は廃止と書いてある。にもかかわらず一向に進んでいないというようなことが現にあるわけです。

これらを一刻も早く見直していかな、いつまで経っても苦しいとかしんどいとか厳しいとかいう言葉以前の問題として、どんどん削減できるものは削減していくなど自分の身を削っていくということでない、いつまで経っても続くように思います。

そこで、昨今の社会・経済状況を鑑み、また、昨日からの皆さんのご答弁もお聞かせいただき、また、私自身がこの2ケ年の本市の決算状況を考えますと、今こそ、本市はもっと思い切った行財政改革を実行しなければ、近い将来、またまたかつて経験した10年前の状況に逆戻りすることは、火を見るよりも明らかと言っても過言ではないと思っています。

そこで、そうならないためには、竹内市長が、前例踏襲主義や既得権益死守主義、また、官僚的政治主導を捨てられ、市民主権の立場から、口先や文字だけの表現でなくて、本当の意味で「住んでよかった枚方」「住み続けたい枚方」と思っただけの枚方市政を実現しなければならないというように思います。

そういうお気持ちを竹内市長からお伺いしたいと思いますが、その前に、それをご判断いただく為の現実的数値を事務方に求めたい。

一つは、去る平成18年に私たちの長年の要望でありました、人件費の抑制の観点から半期退職制度を導入されたことであります。



この度の財政状況の厳しい中、さらなる行財政改革を進め、人件費の抑制効果を高めるために、民間企業同様の誕生日退職制度の導入こそ有効な制度だと考えます。

そこで、現在施行の半期定年退職から、誕生日定年退職に置き換えた場合の効果額はどれくらいになるのか、お尋ねします。

もう1点は、去る決算委員会の場でも私が提案をさせていただきました、本市が日本郵便を利用して市民に発送している郵便物料金はどの程度支出をされているのか、お尋ねをいたします。

### ○長沢総務部長

まず、誕生日定年退職の導入に係ります金額的な効果ということで、お答えいたします。

平成21年度に定年退職する職員に対しまして、仮に、誕生日定年退職制度を導入したと、このように仮定いたしますと、半期定年退職に比べますと約1億1300万円の人件費の抑制効果となります。こういった試算値を今後の退職者の数に当てはめると、平成22年度では、約1億1800万円となるという形になります。ただ、定年退職者数につきましては今後減少することにもなりますので、平成26年度におきましては、約6500万円の効果となってくる予定となっております。

次に、郵便料につきましては、平成20年度の後納郵便料で、市外への発送も含めまして、約1億9000万円となっております。

### ○堀井議員

ただいま総務部長の答弁にありますように、誕生日定年退職制度を導入すれば、平成21年度だけで約1億1300万円、また平成22年度は約1億1800万円もの効果があるということでございます。そこで、この制度の導入についてどのようにお考えか、お尋ねをしたいと思います。

また、日本郵便会社に、年間約2億円近い市民の税金を、何のためらいもなく「郵便物は郵便局が扱うもの」という明治以来の固定観念によって、いとも簡単に扱われているというのが現実であります。

私は、これを本市の業務として直営化し、臨時職員で賄えば、私の試算でも2億円の半分以下の費用で市民の期待にお応えすることができる上、枚方市独自の新たな雇用を生み出すことができるというように思っています。

私たちの国、日本は今、国民の民主的手法によって、国内の法律や制度、要項、規則、規制等々、あらゆる事物を地域主権と名実共に主権在民の観点から見直す大改革が求められていると言っても過言ではありません。

「住んでよかった枚方」「住み続けたい枚方」を標榜されています竹内枚方市長は、市民の満足度を少しでも高めるために、私が今提案させていただいています最も新しい行財政改革を導入し、更にこれらを平成22年度の予算に反映させ、厳しい財政状況をわずかでも回復させるお気持ちはございませんか。それとも、先程申し上げましたように、相も変わらず前例踏襲、既得権益死守主義、それから官僚的政治主導をお進めになられるのか、お尋ねをしたいと思います。

市長も、来年度の予算が、次の選挙に出られるとしたら、真価が問われる予算編成であろうと

いうように思います。そこで、思いきったことをやっていかなければ、おそらくこれから先、改革派の新鮮な候補者が出てきたときには、これは選挙に勝たれない、私はそんな危惧をいたします。どうぞ忌憚のない意見を述べていただきたい、このように思います。

## ○竹内市長

ただいま堀井議員の方から2点にわたりまして、斬新なご提案をいただきました。

まず、結論からお答えを申し上げますと、私はその2点につきましては賛同しかねるということでございます。あわせまして、そういうことで、お前の真価が問われるぞ、知らんぞということでございますが、そのことにつきましてご心配をいただいていることにつきましては、私も市民の皆さんの信託を得て市政を担当する者としては、そのご忠告につきましては、心にきっちり入れまして、今後、市政に取り組んでいきたいと思っております。

なお、いただきましたまず1点目の誕生月定年退職制の問題であります、これはすでに半期退職制を決断しているときに議論は一定終わっているというように、私自身は認識しております。年度単位の予算、事業を基本とする自治体において、人事管理面、組織運営面で課題が大き過ぎるということでございます。

なお、私自身は、市長になりまして、9月23日に就任させていただきました、9月30日並びに10月1日に、それぞれ退職のための人事異動、退職のための発令、そして10月1日にそれを補充するための人事の作業に携わらせていただきまして、その段階から、半期退職におきましても、非常に、逆に組織運営面においては非効率な部分が残っているなど、このような思いを強くしております。

そんなことございまして、今後、段階の世代の退職のピークも一定過ぎたと、このことを踏まえまして、改めて、人件費抑制の観点だけではなく、行政運営を円滑に行う上で、制度実施上の課題について整理、検討し、退職制度の在り方そのものについて改めて考えねばならない、このような問題意識を持っております。

それから、郵便物の臨時職員による直接配達につきましては、先般、決算委員会で問題提起をいただきまして、その折にもお答えさせていただきましたが、市からの発送物には、5月、6月の納税通知書、それから10月の国民健康保険の保険証など、一時的に集中するものが大半でございます。そんなことございまして、臨時職員といえども安定雇用を図ることができるのかという、そういう課題があると思っております。

あわせまして、日本郵便が長年にわたって蓄積した郵便配達のノウハウを、臨時職員が直ちにそのレベルまで対応できるのか、このことにつきましては甚だ大きな危惧を抱くわけであります。

そんなことございまして、決して前例主義、あるいは既得権擁護の観点からご提言いただいたことにつきましてちょっと難しいのではないかということではなく、やはり市政というものは、場合によっては思い切ったチャレンジも必要でありますけども、やはり市民生活の安心安定のためには決して冒険は許されないものと、私はこのように思っております。

そのことを踏まえまして、今後の行財政改革の具体的な取り組みにつきましては、最小のコストで市民福祉の最大化を図るという都市経営の観点に立ちまして、構造改革アクションプランを着実に実行いたしますとともに、新たな課題の設定なども行いまして、今年度中には、さらなる

改革案を作成していきたいと、このように考えています。

### ○堀井議員

さすが竹内市長さん、35年間の長きにわたる行政マンとして培ってこられた、垢というかコレステロールというか、ドロドロに汚れた官僚的発想であります。私は、もうすでにそんな時代はとっくの昔に終わったのではないかと思います。私たちが竹内さんを市長候補者として選んだのは、あの東部清掃工場で市政が大混乱をして、ここは市民の信頼を取り返す市長選挙であるということから、竹内市長候補を一生懸命応援させていただいたんであって、改革をしなければならぬときに後ろ向きの思考では、我々は到底納得できるものではありません。

そこで議長、改めて私申し上げますが、議会としても特別委員会を設置して、事務事業評価をする、いわゆる行財政改革をするための特別委員会を設置して、これは我々がやらないと、今の竹内市長の答弁では到底枚方市は改革ができない、このように思いますので、申し上げておきます。

## 5. 国の農地制度の見直し等による本市の農業政策について

### ○堀井議員

5点目は、国の農地制度の見直し等による本市の農業政策についてであります。

本年6月、国において農地法等関連法が改正され、農地制度が見直されることになったとお聞きをしております。

そして、改正農地法は、本日、12月15日施行されると聞いております。その改正内容の概略と、その改正が本市の農業や農家にとってどのような影響があるか、お尋ねをいたします。

### ○西口地域振興部長

国の農地制度の見直し等による本市の農業政策について、お答えします。

今回の農地制度の見直しの主な内容は、1点目として、農業生産法人以外の法人等も農地を借りられるようになるなど農地の権利移動規制が見直しされたこと、2点目として、遊休農地対策が強化されたこと、3点目として、農地の面的集積の促進を図る施策が創設されたこと、4点目といたしまして、違反転用に対する罰則強化などの優良農地の確保のための規制が厳格化されたこと、また、5点目として、農地の利用権設定において相続税の納税猶予を受けられるよう農地税制が見直されたことなどです。

本市においては、特に、農地の利用権設定において相続税の納税猶予を受けられるようになったことにより、農地の貸借が進むと思われます。

これまでは、農地の相続人、被相続人ともに自らが耕作していなければ認められなかった相続税の納税猶予が認められるようになるため、農地銀行に安心して農家が預けられるようになります。

## 6. 教育について

### (1) ふれ愛・フリー・スクエアの現状と今後について

#### ○堀井議員

6点目は、教育についてであります。

その1、ふれ愛・フリー・スクエアの現状と今後について。

昨年の決算では、約3536万円の事業費をもって、市内45小学校で毎土曜日午前9時～午後6時まで、ふれ愛・フリー・スクエアが実施されてきました。この事業は、始められてすでにもう7年経過するわけですが、その後の現状と今後について、お尋ねをいたします。

#### ○岸社会教育部長

ふれ愛・フリー・スクエアの現状と今後について、お答えいたします。

ふれ愛・フリー・スクエアは、土曜日における児童の健全育成を目的に全児童を対象に実施しております。各校区の運営委員会におきましては、さまざまなプログラムを実施されており、平成20年度の1校当たり1回の参加児童数は、平均で約34人となっております。

ふれ愛・フリー・スクエア実施後7年を経過いたしまして、実施プログラムの作成や運営スタッフ、ボランティアの人員確保などにおいて、これまでも、各校区の運営委員会を初めとする関係者の方々から課題やご意見をいただいております。また、現在、実施されております「市長の対話集会」におきましても、運営における地域の負担感についてのご意見などをお聞きしております。

今後につきましては、関係者の負担軽減を図る方向で、実施回数や活動時間など、基本的な枠組みについて、見直しをしてみたいと考えております。

#### ○堀井議員

ふれ愛・フリー・スクエアで、今、市長さんがいろいろ地域集会をやっておられる中にいろんな意見が出ていると思いますが、市長公室長として、何かご意見はありませんか。

#### ○北村市長公室長

これまで14の校区で、市民と市長の地域対話集会を開催させていただきました。

このふれ愛・フリー・スクエアにつきましては、現在まで開催した対話集会で、かなりよく話題になった事柄の一つでございます。内容につきましては、地域の一部の人が運営を担っている実態ですとか、学校によって、校区によって参加児童数がまちまちであるというようなことの見解をいただいております。市の方針は今後どういうふうにしていくのかというようなことをご質問としていただいております。

このことにつきましては、社会教育部の方で一定方針を出されておりますが、できましたら、今年度中に具体的な方針を出していきたいといういことで、各校区の方にもお答えをさせていただいているところであります。

### ○堀井議員

最後に1点だけ、社会教育部長にお尋ねいたしますが、今、各地域の対話集会でそういう意見がどんどん出ているということですから、是非これは変えてもらいたい。今のような状況ではいかんだろうと思います。枚方市は教育委員会のご努力によって、週2回、放課後に自学・自主事業をやっておられますから、そういったことに切り替えていくということが大事ではないかというように思うわけです。どう思われるか、お尋ねいたします。

### ○岸社会教育部長

ふれ愛・フリー・スクエアの今後につきましては、現在、各校区の運営委員会及び管理指導員にアンケートを行っているところですので、見直しに当たりましては、ただいま議員ご提案の趣旨も含めまして、年度内には考えをまとめてきたいと考えております。

## 6. 教育について

### (2) 教職員の各種研修の現状と今後について

#### ○堀井議員

2点目は、本市教職員の各種研修の現状と今後についてであります。

児童・生徒の学力向上には、教職員の資質と指導力の向上が最も大切です。そのためには、学校園における研修体制の確立とともに、本市の研修の充実を図り、教育力の向上を目指すことが重要だと考えております。教育委員会はどのように研修を実施しているのか、各種研修の現状と今後の研修について、その内容をお尋ねいたします。

#### ○村橋学校教育部長

教育について、教職員の各種研修の現状と今後について、お答えいたします。

「教育の最大の環境は人材」という言葉のとおり、教職員に研修は不可欠であり、最も大切なものであると考えております。

そういう中、今年度の教職員研修では、「経験の浅い教員の育成」と「学習指導要領の趣旨をふまえた授業改善」を柱に、初任者研修・主任研修や管理職研修などの経験や職能に応じた研修とともに、課題別研修や専門研修を実施しております。

特に「経験の浅い教員の育成」につきましては、全体研修に加え、教員一人一人の課題に応じて選択する研修を取り入れ、人材育成を図っております。

また、各研修では、講義型の研修に加え、少人数でのグループ討議や実技・体験を取り入れるなど、受講者が主体的に取り組み、より実践的、効果的な内容になるよう、改善しております。

今後も、研修内容の改善や充実を図り、教職員それぞれのライフステージや教科等の専門性に合った研修を実施し、一人一人の資質と指導力向上に努めてまいります。

#### ○堀井議員

研修の中には、遠路、わざわざ講師をお招きしてやっている研修があるわけですが、この受講する教職員が大変少ない。「ネクストステージ」という教育委員会のこの資料なんです。これを見たら、たった3人とか5人しか行ってない。そんなことがございますので、その点について、お尋ねをしたいと思います。

#### ○村橋学校教育部長

教職員の各種研修の現状と今後についての2回目のご質問にお答えいたします。

研修には、多くの教職員を対象とするものと、核となる教職員を育成する研修がございます。

「授業の達人養成講座」は、特別な講座で、校長から推薦を受けた受講者が、演習を行ったり、著名な講師からの個別指導を受けるなど、さらなる指導力のレベルアップを図る少人数で実施される密度の高い講座でございます。

また、体験や実習を中心とした研修では、講師とコミュニケーションを取りながら行うため、限定した定員で行い、受講者のスキルアップを目指しております。

### ○堀井議員

最後に、教育長にお尋ねいたしますけども、新規採用された教師の研修は、4月に赴任当初から、各学校で管理職や学年主任、初任者指導教員を中心に初任者教育をしている、育成体制づくりをしているということもお聞きしましたし、5月から、市主催の初任者研修等を行っているということもヒアリングの中でお聞きをいたしました。

しかし、4月になってから研修では、私は遅すぎるというように思います。例えば、私は京阪電車の出身ですが、京阪電車では、車掌は3か月勉強をして、3か月お師匠さんと一緒に電車に乗って勤務をする。運転手になれば、1年間教育を受けて、半年間、お師匠さんと一緒に寝食をともにして電車に乗って実務研修を経験して、人の生命や安全を守っています。これは鉄道従事者であれば皆同じだと思うんですが、それぐらい教育をして、ちゃんと一人前にして現業につくというのが当たり前のことです。教育委員会はそういったことがなされておられません。

是非、採用が決まれば、市の費用を使ってでも、4月の教壇に立つまでにちゃんとした研修と教育をすべきだと思うわけですが、いかがでしょう。時間がありませんので、簡単にお答えください。

### ○南部教育長

4月までの研修でございますが、任命権者は大阪府でございますので、その分についての研修は無理だというふうに思いますが、今現在、市教育委員会では、5月から実施しております研修は、府教育委員会とも調整をしながらできるだけ早い時期に研修をさせていきたいというふうに思いますし、学校を支援するために指示をしないと、こういうふうに考えております。

### ○堀井議員

時間がありませんので要望にしておきますが、大阪府の橋下知事は、改革をせなあかん、特に教育改革せなあかんということで、藤原さんであるとか、いろんなところから教育改革のためのそういった人を集めているわけですから、こういったことを是非、府教育委員会に強く働きかけて頂きたい。何でしたら私、橋下知事に何とかならんのかということで直訴したいと思います。